

みどいのこだま

～ふくしまから はじめよう～

福島県相双農林事務所農業振興普及部
〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30
TEL (0244) 26-1149
FAX (0244) 26-1169
E-mail: shinkouhukyuu.af06@pref.fukushima.jp

米の全袋検査について

相馬地方の平成24年産米の安全性を確認し、消費者に安心して食べていただけるように米の放射性セシウムの全袋検査を9月18日より実施してきましたが、相馬管内の米については、先行して実施したモニタリング検査が終了し、10月20日に出荷規制が解除され、現在では生産量全体の7割以上の検査が終了したところです。皆さまのご協力に感謝申し上げます。

検査結果については、県内全体の99%以上の米が25Bq/kg以下であり、100Bq/kgを超える玄米は、中通りの一部地域から生産されたわずかな玄米だけとなっています。相馬地域は、一部50Bq/kgを超える米がありましたが、25Bq/kg以下の米が全体の99.6%となっています。

検査の過程で、H23年に水稻を作付していない地域での糶摺り機等の農業機械の埃による影響や加里肥料の不足、天日乾燥による影響、くず米に含まれる小さなゴミなどによりやや高い値を示す玄米が見られました。来年度の水稻作付には、このような点を十分注意する必要があります。平成25年産米は、すべての玄米が放射性セシウムが25Bq/kg以下になるように対策を徹底し、消費者に喜んでもらえるような福島米を生産していくよう御協力をお願いします。

まだ、未検査の飯米等がある方は、早めに全袋検査場に申し込みをお願いします。



平成24年11月13日 復興推進委員会現地調査にて（JAそうま日下石テント倉庫）

〈問い合わせ〉 ご不明な点は、最寄りの地域協議会、市町村、相双農林事務所農業振興普及部までお問い合わせください。

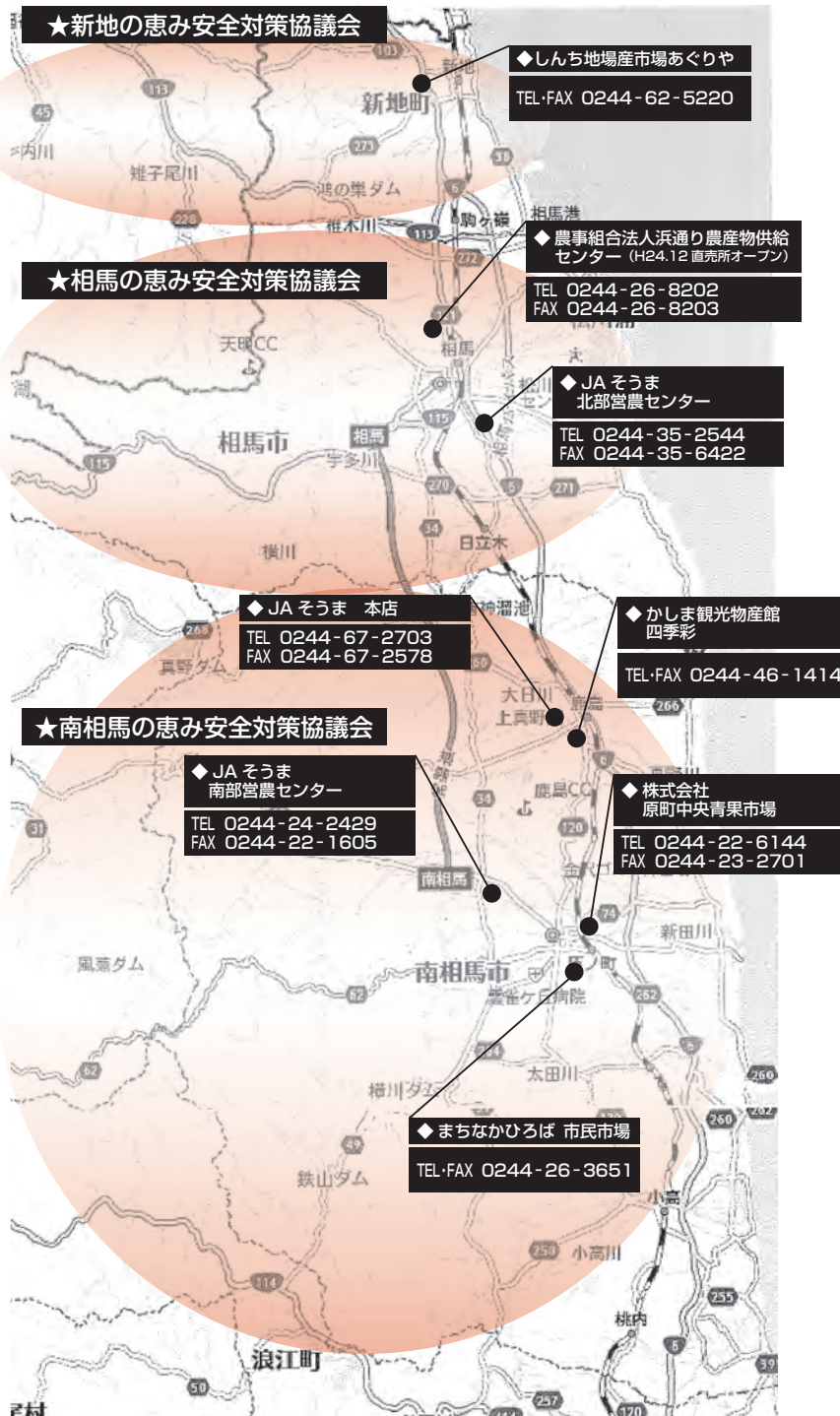
- 福島県相双農林事務所 農業振興普及部農業振興課 電話：26-1147
- 新地の恵み安全対策協議会（新地町農林水産課） 電話：62-2194
- 相馬の恵み安全対策協議会（相馬市農林水産課） 電話：37-2151
- 南相馬の恵み安全対策協議会（南相馬市農林放射線対策課） 電話：24-5299

野菜・果樹は、販売前に『確かめて』から！

～販売用 園芸品目の検査所が新たに 8 か所に設置～

【野菜・果樹品目の検査所と連絡先】

※ 8 か所の検査所で実施する検査は、『販売用』です。自家消費用は、お住まいの自治体で検査してください。



平成 24 年度、相馬市、南相馬市、新地町にそれぞれ設置された『地域の恵み安全対策協議会』では、米全袋検査に続き、販売用の園芸品目のための検査所を設置します。(図参照)

検査の結果は、インターネットに「市町村の品目ごとの結果」として公表されます。今年度は、ネギ、ニラ、ホウレンソウなど 10 品目の秋冬野菜とリンゴの結果を公表し、平成 25 年度から野菜・果樹合計 36 品目に拡大します。

検査は『販売用』であれば、お住まいの検査所で検査可能です。畑が隣接する市町にある場合は、検査申し込みの際に、検査所にお伝えください。

【 検査の申し込み方法 】

- ・各検査所に直接電話をしてお申し込みください。
- ・準備の都合により、まだ受付を開始していない検査所があります。

【 検査方法と留意点 】

- ・簡易分析装置 (NaI シンチレーションスペクトロメータ) による検査です。
- ・検査結果により 50Bq を超過した場合には、県によりゲルマニウム半導体検出器での精密検査を実施します。

地域の「ちから」で農地復旧

～被災農家経営再開支援事業の取組について～

相双地方では、東日本大震災の津波等で被災した農地の復旧を目指し、農業者が共同で瓦礫拾いや倒壊したビニールハウス等の撤去、除草作業を進めています。

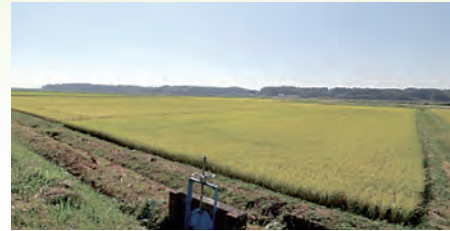
平成 23 年度は、相馬市、南相馬市及び新地町において取組の主体となる 23 の「復興組合」が設立され、復旧作業が進められてきました。

その結果、一部の農地では、平成 24 年度に作付が再開されました。

平成 24 年度は、津波被災地の復旧に加え、水稻の作付制限区域となった広野町及び川内村等 5 市町村で 25 の復興組合が活動を進めています。

津波被災地では、昨年度に引き続き耕土深く入り込んだ瓦礫を 1 つずつ拾う大変な作業が続いています。また、作付制限区域でも、作付再開に向け除草作業などの保全管理を進めています。

震災以前の「みどりの農地」の復活に向け、農家の皆さんの取組は着実に前進しています。



写真（上：新地町埴木崎、中：相馬市新田、下：南相馬市小高区）

「相馬地方いきいき復興対策チャレンジ大作戦

相馬地方農産物の安心・安全と地域産業六次化推進セミナー」

が開催されました

10 月 11 日、直売所やグリーンツーリズム、女性起業者を対象に、相馬地方農産物直売所連絡協議会（田中京子会長）が主催し、地元農産物の安全・安心の情報発信や六次化の推進、会員相互の交流等を通して地域農業の活性化を図ることを目的に開催されました。

セミナーでは事例発表・講演と会員が作った商品の検討が行われました。事例発表では、農家民宿「翠の里」の小倉ヨシ子氏と「JA 旬のひろば」の荒淳子氏から、「震災からの取り組み」と題して発表がありました。また、会津若松市の「山際食彩工房」代表の山際博美シェフから、「地域食材を使った商品開発のポイントについて」と題して事例を交えてご講演いただくとともに、併せて、相馬地方の食材を使った料理の紹介と試食も行われ、地元食材の良さを紹介していただきました。商品の検討では、会員が作った商品について山際シェフからアドバイスをいただき、改善のポイントを学ぶ機会となりました。

相馬地方の農産物や地域産業は、風評被害を受けて厳しい状況にありますが、逆風を跳ね返そうとする参加者の強い熱意が感じられるセミナーでした。



写真（上：山際氏による講演
下：参加者による商品紹介）

農業経営講座について

パソコン農業簿記講習、税務講習を開催しますので、ふるってご参加ください。

1 講座内容

回	日時	研修内容	講師
1	平成24年12月21日(金) 10:00～16:00	ソリマチ、エクセル農業簿記講座 「パソコン簿記の修得」	農林事務所職員
2	平成25年1月22日(火) 10:00～16:00	ソリマチ、エクセル農業簿記個別相談会 「実践している方の相談」	農林事務所職員
3	平成25年1月25日(金) 13:30～16:00	税務講習会 「所得税申告書の作成方法と主な控除」	税理士
4	平成25年2月21日(木) 10:00～16:00	税務相談会 「個別の税務・農業簿記相談会」	税理士

2 開催場所

福島県南相馬合同庁舎 南庁舎1階101会議室
所在地：南相馬市原町区錦町1-30

3 参加申し込み

各講座の1週間前までに、以下の申込先まで電話・FAX等でお申し込みください。なお、参加料は無料です。

【申込先】

相双農林事務所 農業振興普及部 地域農業推進課 担当：岩野
電話：26-1149 FAX：26-1169



福島県水稲オリジナル品種「天のつぶ」について

福島県水稲オリジナル品種「天のつぶ」は、昨年度、震災の影響により管内では拠点展示ほ1ヶ所のみで作付となりましたが、今年度は相馬市と新地町で合わせて100ha（種子換算）ほど作付けされました。

今年は夏季の高温で稲の稈長が伸びたことに加えて、9月下旬以降の長雨や台風により、稲が倒伏している水田が管内でも多く見られましたが、「天のつぶ」はこれまでの主力品種であった「コシヒカリ」や「ひとめぼれ」と比較すると極めて倒伏に強い品種で、管内でもほとんどの「天のつぶ」は倒伏しませんでした。また、名前の由来のとおり止葉が真っ直ぐ天に伸び、登熟期間も長く濃い葉色が維持されることから登熟性にも優れており、今年度産の「天のつぶ」は乳白による落等もほとんどありませんでした。

「天のつぶ」は、収量や食味、品質が気候に大きく左右されず安定していることに加えて、倒伏に強く収穫作業が非常にしやすいため、大規模に作付けしている方だけでなく、収穫作業を委託している方にも向いています。また、平成25年度からはJAそうまの特別栽培にも対応可能となり、これまで特別栽培に取り組んでいる方も作付けできるようになりました。

「天のつぶ」の品種特性や栽培方法について興味をお持ちの方は相双農林事務所農業振興普及部（26-1152, 1149 担当：武藤、菅野）までお問い合わせください。



写真：出穂後の「天のつぶ」（8月20日）